

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第155期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 健
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259)27 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括部長 野田 悟
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025)245 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 服部 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第3四半期連結 累計期間	第155期 第3四半期連結 累計期間	第154期
会計期間	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 9月30日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	8,949,433	8,318,452	11,706,889
経常損益(は損失) (千円)	177,294	107,160	185,717
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益(は損失) (千円)	846,484	233,529	482,866
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	868,009	237,553	529,593
純資産額 (千円)	3,467,959	2,903,111	3,134,936
総資産額 (千円)	17,316,334	16,240,608	16,689,192
1株当たり四半期(当期) 純損益金額(は損失) (円)	59.82	16.50	34.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	58.78	-	33.52
自己資本比率 (%)	17.4	14.9	15.9

回次	第154期 第3四半期連結 会計期間	第155期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年 7月 1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 7月 1日 至 平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.39	34.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第155期第3四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、売店・飲食業の連結子会社であった(株)海鮮横丁は、平成28年4月8日に清算終了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等により、雇用や所得情勢の改善などが窺え、緩やかな回復基調が見られました。その一方、中国経済の下振れや英国のEU離脱問題などにより、海外経済の不安が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

こうした状況の中、当社としては安全運航の徹底、顧客満足度の向上に努め、お客様の減少傾向を止めるべく、積極的な営業展開を図りました。しかしながら、昨年4月に直江津航路に就航した新造船「あかね」の反動で同航路の落ち込みが大きかったこと、当地方への影響は軽微であったものの、8月には4個の台風が日本に上陸したこと、さらには昨年9月のシルバーウィークで5連休があったことの影響などが影響し、旅客輸送人員及び自動車航送換算台数ともに前年同期を下回りました。一方、貨物重量トン数は、佐渡島の人口及び観光客の減少に伴う生活物資輸送の減少、佐渡島内の公共事業減少に伴う資材・鉄材等の輸送量減少が影響し、前年同期を下回りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,318,452千円（前年同期比7.1%減）、営業損失は2,504千円（前年同期は267,708千円の営業利益）、経常損失は107,160千円（前年同期は177,294千円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は233,529千円（前年同期は846,484千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は以下の通りであります。なお、当社グループの売上高は事業の性質上、第3四半期に著しく増加する傾向にあり、季節的変動が顕著であります。

海運

当第3四半期連結累計期間の旅客輸送人員は1,188,701人（前年同期比3.4%減）、自動車航送台数は乗用車換算で160,774台（前年同期比1.9%減）、貨物輸送トン数は111,559トン（前年同期比5.2%減）となりました。

輸送実績は、繁忙期である8月に54年ぶりに4個の台風が日本に上陸したこと、昨年9月のシルバーウィークに5連休があったことの影響等で旅客輸送人員が減少しました。また、佐渡島内の人口及び観光客の減少に伴う生活物資輸送の減少、公共事業の減少に伴う資材輸送の減少等により、貨物輸送及びトラック航送は前年同期を下回りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,581,112千円（前年同期比7.0%減）、セグメント損失（営業損失）は61,204千円（前年同期は192,822千円のセグメント利益（営業利益））となりました。

一般貨物自動車運送

佐渡島内の人口及び観光客減少に伴う生活物資輸送の減少等で貨物取扱量が減少したことから、売上高は減少しました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は1,126,231千円（前年同期比4.4%減）、セグメント利益（営業利益）は3,418千円（前年同期は19,898千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

売店・飲食

当第3四半期連結累計期間の売上高は836,130千円（前年同期比13.2%減）、セグメント利益（営業利益）は2,954千円（前年同期比77.8%減）となりました。

観光

当第3四半期連結累計期間の売上高は609,306千円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益（営業利益）は11,131千円（前年同期比62.9%減）となりました。

その他

当第3四半期連結累計期間の売上高は165,673千円（前年同期比11.3%増）、セグメント利益（営業利益）は14,055千円（前年同期比38.8%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	14,275,450	14,275,450	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,275,450	14,275,450	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	14,275,450	-	843,135	-	680,992

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 77,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,115,900	141,159	-
単元未満株式	普通株式 7,450	-	-
発行済株式総数	14,275,450	-	-
総株主の議決権	-	141,159	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市両津湊353番地	74,700	-	74,700	0.52
(相互保有株式) 佐渡汽船運輸株式会社	新潟県佐渡市吾潟183番地1	61,400	-	61,400	0.43
佐渡汽船観光株式会社	新潟市中央区万代島9番1号	3,000	-	3,000	0.02
株式会社佐渡西三川 ゴールドパーク	新潟県佐渡市西三川835番地1	13,000	-	13,000	0.09
計	-	152,100	-	152,100	1.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	1,894,433	1,831,452
売上原価	7,914,162	7,582,991
売上総利益	1,035,271	735,461
販売費及び一般管理費	767,563	737,965
営業利益又は営業損失()	267,708	2,504
営業外収益		
固定資産賃貸料	57,788	56,074
受取利息	415	239
受取配当金	3,996	4,182
その他	42,664	30,414
営業外収益合計	104,863	90,909
営業外費用		
支払利息	131,471	136,623
固定資産賃貸費用	31,622	37,457
シンジケートローン手数料	1,507	750
その他	30,677	20,735
営業外費用合計	195,277	195,565
経常利益又は経常損失()	177,294	107,160
特別利益		
固定資産売却益	913,759	9,696
特別修繕引当金戻入額	36,075	-
特別利益合計	949,834	9,696
特別損失		
固定資産売却損	661	1,468
固定資産除却損	25,824	7,317
和解金	30,100	-
特別損失合計	56,585	8,785
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,070,543	106,249
法人税、住民税及び事業税	130,038	81,496
法人税等調整額	83,621	44,872
法人税等合計	213,659	126,368
四半期純利益又は四半期純損失()	856,884	232,617
非支配株主に帰属する四半期純利益	10,400	912
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	846,484	233,529

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	856,884	232,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,302	4,936
退職給付に係る調整額	8,823	-
その他の包括利益合計	11,125	4,936
四半期包括利益	868,009	237,553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	855,337	238,271
非支配株主に係る四半期包括利益	12,672	718

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,003,022	2,194,414
受取手形及び売掛金	811,337	809,845
たな卸資産	753,694	800,222
繰延税金資産	64,704	10,827
その他	626,706	201,746
貸倒引当金	5,980	5,158
流動資産合計	4,253,483	4,011,896
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	5,991,786	5,795,522
建物(純額)	2,955,077	2,956,033
土地	1,749,305	1,749,305
建設仮勘定	52,220	53,449
その他(純額)	844,347	858,762
有形固定資産合計	11,592,736	11,413,071
無形固定資産		
のれん	500	125
その他	232,945	193,459
無形固定資産合計	233,445	193,584
投資その他の資産		
投資有価証券	172,734	164,797
長期前払費用	285,828	312,328
繰延税金資産	34,730	36,737
その他	75,777	57,999
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	569,036	571,828
固定資産合計	12,395,217	12,178,483
繰延資産		
社債発行費	40,492	50,229
繰延資産合計	40,492	50,229
資産合計	16,689,192	16,240,608

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	385,184	317,726
短期借入金	3 608,000	3 259,000
1年内償還予定の社債	613,240	420,040
1年内返済予定の長期借入金	1,826,969	1,761,616
未払法人税等	111,529	61,893
賞与引当金	46,620	182,975
その他	692,761	665,794
流動負債合計	4,284,303	3,669,044
固定負債		
社債	1,617,580	1,819,140
長期借入金	6,536,172	6,669,768
役員退職慰労引当金	61,573	52,983
退職給付に係る負債	769,375	814,465
特別修繕引当金	40,527	81,224
資産除去債務	26,818	26,956
その他	217,908	203,917
固定負債合計	9,269,953	9,668,453
負債合計	13,554,256	13,337,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,135	843,135
資本剰余金	681,020	681,020
利益剰余金	1,173,917	940,388
自己株式	68,002	68,002
株主資本合計	2,630,070	2,396,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,660	18,918
その他の包括利益累計額合計	23,660	18,918
新株予約権	64,511	72,609
非支配株主持分	416,695	415,043
純資産合計	3,134,936	2,903,111
負債純資産合計	16,689,192	16,240,608

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

連結の範囲の重要な変更

株式会社海鮮横丁は、平成28年4月8日をもって清算結了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算結了時までの損益計算書については連結しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の連結子会社におきましては、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、従来の32.87%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.69%、平成31年1月1日以降のものについては30.45%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)
当社グループの売上高は、事業の性質上、第3四半期に集中する傾向があり、季節の変動が顕著であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	8,032千円	2,945千円

2 保証債務

他の協同組合の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
新潟流通センター運送事業協同組合	99,000千円	83,000千円

3 当座貸越契約

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額	2,644,000千円	1,134,000千円
借入実行残高	547,000	214,000
差引額	2,097,000	920,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	655,389千円	720,221千円
のれんの償却額	375	375

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,000,575	1,178,341	962,929	658,763	8,800,608	148,825	8,949,433
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,415	241,329	21,974	304,474	580,192	168,329	748,521
計	6,012,990	1,419,670	984,903	963,237	9,380,800	317,154	9,697,954
セグメント利益又は損失 ()	192,822	19,898	13,322	29,992	216,238	22,961	239,199

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	216,238
「その他」の区分の利益	22,961
セグメント間取引消去	28,509
四半期連結損益計算書の営業利益	267,708

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,581,112	1,126,231	836,130	609,306	8,152,779	165,673	8,318,452
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,908	258,740	25,280	306,205	592,133	138,523	730,656
計	5,583,020	1,384,971	861,410	915,511	8,744,912	304,196	9,049,108
セグメント利益又は損失 ()	61,204	3,418	2,954	11,131	43,701	14,055	29,646

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	43,701
「その他」の区分の利益	14,055
セグメント間取引消去	27,142
四半期連結損益計算書の営業損失()	2,504

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	59円82銭	16円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	846,484	233,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(千円)	846,484	233,529
普通株式の期中平均株式数(株)	14,150,913	14,150,913
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	58.78	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	249,713	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

佐渡汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 口 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。